

令和5年

～交通マナーアップいしかわ～

春の全国交通安全運動

期間 5月11日(木)～5月20日(土)

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

- ◆ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ◆ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



七尾市立中島小学校二年(入賞当時)久保杏花さんの作品
令和四年度交通安全ポスターコンクール 小学校低学年の部 最優秀賞

「いしかわ交通安全 i ビジョン」 3つの i (アイ) で交通事故防止

- ・ 交通安全 i 愛の色、緑を身につけて外にでよう
- ・ 横断歩道は i 合図でありがとう
- ・ i 相手に伝えよう、交通安全ちょっといい話

詳しくは下記QRコード



石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ / 石川県生活環境部生活安全課 (電話076-225-1387)

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

なれた街 いつもの道でも みぎひだり

- ドライバーは、通学路等でスピードを落とすなど、登下校中のこどもに注意しましょう。
- 手を上げるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。
- 横断中も周りに気を付けましょう。
- 夕暮れ・夜間の外出時は、明るい色の服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。
- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

- ドライバーは歩行者をいち早く発見し特に横断歩道では歩行者優先をしっかり守りましょう。
- 安全運転サポート車への乗換えや後付けの安全運転支援装置の取付けも考えてみましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。
- 飲酒運転・妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の悪質性・危険性を認識し、絶対に許さない社会環境をつくりましょう。
※「二日酔い」も飲酒運転です。
- 二輪車を利用する際は、ヘルメットやプロテクターを着用し、安全に利用しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車に乗るなら必ず ヘルメット

- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車が原因となる高額賠償事故が発生しています。万一の事故に備えて保険に加入しましょう。
- 二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。
- 乗車前の点検と自転車安全整備士による定期的な点検整備を受けましょう。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

石川県交通事故相談【総合窓口 076-225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時~17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時~15時(事前予約制)